

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第21期第3四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社エラン
【英訳名】	ELAN Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 櫻井 英治
【本店の所在の場所】	長野県松本市出川町15番12号
【電話番号】	0263-29-2680（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO経理財務部長 渡邊 淳
【最寄りの連絡場所】	長野県松本市出川町15番12号
【電話番号】	0263-29-2680（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO経理財務部長 渡邊 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第21期 第3四半期累計期間	第20期
会計期間		自平成26年1月1日 至平成26年9月30日	自平成25年1月1日 至平成25年12月31日
売上高	(千円)	5,421,338	6,024,780
経常利益	(千円)	310,617	401,000
四半期(当期)純利益	(千円)	179,442	247,794
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	30,000	30,000
発行済株式総数	(株)	3,000,000	30,000
純資産額	(千円)	977,423	810,296
総資産額	(千円)	2,597,002	2,267,937
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	59.81	82.60
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	400.00
自己資本比率	(%)	37.6	35.7

回次		第21期 第3四半期会計期間
会計期間		自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	20.60

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、平成26年9月30日時点では当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 当社は、第20期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第20期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
6. 平成26年7月28日付で1株につき100株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、平成26年10月1日提出の有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、消費税率の引上げにより消費意欲が冷え込む中で、円安による輸入原材料やガソリン価格の高騰等を背景に消費者物価が上昇していることもあり、個人消費の持ち直しの動きに足踏みが見られるなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社が属する医療・介護業界におきましては、高齢化が進んでいる状況であり、継続的に市場規模は拡大するものと思われれます。

こうした環境の中、当社は、介護医療関連事業の主力サービスである「CS（ケア・サポート）セット（病院の入院患者や介護老人保健施設等の入所者が必要とする日用品のレンタル及び物品提供サービス）」をより普及・拡大させるため、当該サービス未導入の施設（病院及び介護老人保健施設等）に対して、全営業拠点を挙げて積極的に営業活動を展開したことにより、新規導入施設数は82件となり、当第3四半期会計期間末のCSセット導入施設数は、485施設となりました。既に導入済みの施設につきましても、CSセットの内容を随時見直し、利用者がより入院・入所生活を快適に過ごせるサービスにまいりました。また、カスタマーサポート体制をこれまで以上に充実させることを目的に、平成26年4月より「お客様相談室」を設置して顧客満足度の向上に努めてまいりました。

このような状況の中で、当社の当第3四半期累計期間の業績は、売上高5,421,338千円、営業利益312,173千円、経常利益310,617千円、四半期純利益179,442千円となりました。

(2)財政状態の分析

（資産）

当第3四半期会計期間末の資産合計は、2,597,002千円と前事業年度末に比べて329,064千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金79,940千円の増加、売掛金209,953千円の増加、未収入金68,911千円の増加及び無形固定資産が17,906千円増加したためであります。

（負債）

当第3四半期会計期間末の負債合計は、1,619,578千円と前事業年度末に比べて161,937千円の増加となりました。これは主に、未払法人税等37,808千円の減少、長期借入金18,850千円の減少があったものの、短期借入金38,340千円増加し、買掛金が137,254千円増加したためであります。

（純資産）

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ167,127千円増加し、977,423千円となり、自己資本比率は37.6%となりました。これは主に、利益剰余金が四半期純利益の計上により179,442千円増加した一方、剰余金の配当により12,000千円減少したためであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,000,000	3,500,000	東京証券取引所 マザーズ	単元株式数 100株
計	3,000,000	3,500,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日 (注)1	2,970,000	3,000,000	-	30,000	-	-

(注)1.平成26年6月30日開催の取締役会決議により、平成26年7月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行ったことによるものであります。

2.平成26年11月6日を払込期日とする一般募集による増資により、発行済株式総数が500,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ402,500千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,000,000	30,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	3,000,000	-	-
総株主の議決権	-	30,000	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との比較情報は記載しておりません。

5．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を取得するとともに、監査法人及び専門的な情報を有する各種団体が主催する研修会・セミナー等に参加し、財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	612,326	692,267
売掛金	770,702	980,656
商品	158,203	160,758
未収入金	450,177	519,088
その他	61,824	76,710
貸倒引当金	104,145	165,969
流動資産合計	1,949,088	2,263,511
固定資産		
有形固定資産	264,749	259,531
無形固定資産	7,135	25,042
投資その他の資産		
その他	47,006	48,957
貸倒引当金	43	41
投資その他の資産合計	46,963	48,916
固定資産合計	318,848	333,490
資産合計	2,267,937	2,597,002
負債の部		
流動負債		
買掛金	894,413	1,031,667
短期借入金	16,660	55,000
1年内返済予定の長期借入金	25,176	25,144
未払法人税等	104,561	66,752
賞与引当金	665	4,159
その他	224,814	264,354
流動負債合計	1,266,291	1,447,078
固定負債		
長期借入金	191,350	172,500
固定負債合計	191,350	172,500
負債合計	1,457,641	1,619,578
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
利益剰余金	779,023	946,465
株主資本合計	809,023	976,465
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,273	958
評価・換算差額等合計	1,273	958
純資産合計	810,296	977,423
負債純資産合計	2,267,937	2,597,002

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	5,421,338
売上原価	3,926,036
売上総利益	1,495,301
販売費及び一般管理費	1,183,128
営業利益	312,173
営業外収益	
受取利息	274
受取配当金	116
受取家賃	420
その他	219
営業外収益合計	1,030
営業外費用	
支払利息	2,388
その他	198
営業外費用合計	2,586
経常利益	310,617
特別利益	
固定資産売却益	117
特別利益合計	117
税引前四半期純利益	310,734
法人税、住民税及び事業税	147,337
法人税等調整額	16,045
法人税等合計	131,292
四半期純利益	179,442

【注記事項】

(追加情報)

(税効果会計に使用する法定実効税率の変更)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。また、当事業年度中に資本金が1億円超となり、外形標準課税の適用が見込まれることとなりました。これらに伴い、当第3四半期会計期間末の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、一時差異等の解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成26年10月1日から	37.56%
平成26年12月31日まで	
平成27年1月1日以降	35.38%

この法定実効税率に基づき、当第3四半期会計期間末の繰延税金資産及び繰延税金負債を計算すると、繰延税金資産が4,332千円減少し、その結果、当第3四半期累計期間に収益計上された法人税等調整額が4,332千円減少することになります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
減価償却費	20,791千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月25日 定時株主総会	普通株式	12,000	400	平成25年12月31日	平成26年3月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

当社は、介護医療関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	59.81円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	179,442
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	179,442
普通株式の期中平均株式数(株)	3,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、平成26年9月30日時点では当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、平成26年7月28日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

1. 公募による新株の発行

当社は、平成26年11月7日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場いたしました。当社は上場にあたり、平成26年10月1日及び平成26年10月16日開催の取締役会において、次のとおり新株式の発行を決議しており、平成26年11月6日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は432,500千円、発行済株式総数は3,500,000株となっております。

(1) 募集方式

一般募集(ブックビルディング方式による募集)

(2) 発行する株式の種類及び数

普通株式 500,000株

(3) 発行価格

1株につき1,750円

一般募集はこの価格にて行いました。

(4) 引受価額

1株につき1,610円

この価額は、当社が引受人より1株当たりの新株払込金として受け取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

(5) 資本金組入額

1株につき805円

(6) 発行価額の総額

875,000千円

(7) 引受価額の総額

805,000千円

(8) 資本金組入額の総額

402,500千円

(9) 払込期日

平成26年11月6日

(10) 資金の用途

新規の営業拠点開設に伴う設備資金、システム関連費用(営業支援系システム費用、物流関連システム費用等)、長期借入金返済資金に充当する予定であります。また、残額については、病院・介護老人保健施設等の新規開拓や顧客サポート体制の強化、営業拠点網の拡大に伴う営業部門の増強及び今後見込まれるCSセット利用者数の増加に伴い業務量増加が見込まれる管理部門(請求業務関連部門、システム関連部門等)の増強のための人件費、申込受付業務・請求業務・物流業務における業務効率化の推進等を目的とした通信費・外注費等の運転資金に充当する予定であります。

2. 第三者割当による新株の発行

当社は、平成26年10月1日及び平成26年10月16日開催の取締役会において、野村證券株式会社が行うオーバーアロートメントによる当社株式の売出し(貸株人から借入れる当社普通株式152,500株の売出し)に関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議しております。

(1) 発行する株式の種類及び数

普通株式 152,500株(上限)

(2) 割当価格

1株につき1,610円

(3) 資本金組入額

1株につき805円

(4) 割当価格の総額

245,525千円(上限)

(5) 資本金組入額の総額

122,762千円(上限)

(6) 払込期日

平成26年12月8日

(7) 割当先

野村證券株式会社

(8) 資金の使途

新規の営業拠点開設に伴う設備資金、システム関連費用（営業支援系システム費用、物流関連システム費用等）、長期借入金返済資金に充当する予定であります。また、残額については、病院・介護老人保健施設等の新規開拓や顧客サポート体制の強化、営業拠点網の拡大に伴う営業部門の増強及び今後見込まれるCSセット利用者数の増加に伴い業務量増加が見込まれる管理部門（請求業務関連部門、システム関連部門等）の増強のための人件費、申込受付業務・請求業務・物流業務における業務効率化の推進等を目的とした通信費・外注費等の運転資金に充当する予定であります。

(9) その他

野村證券株式会社は、平成26年11月7日から平成26年12月1日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

野村證券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月11日

株式会社エラン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十幡 理一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エランの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第21期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エランの平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年10月1日及び平成26年10月16日開催の取締役会において、公募による新株式の発行を決議し、平成26年11月6日に払込が完了している。また、同取締役会において、オーバーアロットメントによる株式の売出しに関連して第三者割当による新株式の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。